



雇用の創出

景気低迷による雇用状況の悪化に伴い、離職を余儀なくされた方への対策として、福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金が設けられました。本町ではこの基金を活用して、環境美化作業員を採用し、町有施設等の環境美化に取り組みます。

役場開庁時間延長

平成19年9月から毎週木曜日に実施している窓口業務の延長は、年を重ねるごとに利用者が増え、多くの方が仕事帰りに用件を済ませることができると大変喜ばれていますので、今後とも継続する方針です。

役場機構の改善

役場の機構改善として、事業・物品の契約関係を一元化し、事務事業の効率化を図るため、企画財政課の「用度管財係」を建設事業課に移行します。

また、隣保館の名称を「人権センター」に改め、人権教育啓発の拠点並びに広く地域住民が利用できる開かれたコミュニケーションセンターとしての活用を図ります。

なお、機構改善による組織編成は本年4月1日から行いますが、実際の業務は担当者間の連携を取りながら順次移行したいと考えています。

国の示す平成23年度予算編成

国の示す平成23年度予算編成の基
本方針は次のとおりです。

「平成23年度においては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定員純減や人事委員会勧告等の反映に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれた。このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、交付団体はじめ地方の安定的な財政運営に必要なとなる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、平成23年度の地方財政への対応を行うこととした。」となっています。